

特集 高齢者をさまざまな形で支援しています

安全安心で自立した生活を送れるよう、主な福祉サービスを紹介します。

介護支援課 高齢者支援係 (Tel 64・1570)

◆介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を利用して、自立した生活を続けましょう

元気が出る学校

通所型の介護予防教室です。地域包括支援センターで対象者ごとに介護予防ケアプランを作成します。短期集中的に介護予防に取り組み、生活機能の維持向上や、介護予防の習慣化と意識の向上を目指します。

- 対象 要支援1、2の認定者、介護予防・生活支援サービス事業対象者
- 期間 4カ月間(全16回。毎週1回、午前10時～正午)
- 内容 音楽体操、ストレッチ、貯筋トレーニング など



※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、元気が出る学校・元気クラブいずれも時間を通常より短縮して開催しています。

元気クラブ

- 対象 65歳以上の方
- 「元気が出る学校」の卒業生で、足腰に不安がある人などが、運動や認知症予防に取り組みます。
- 期間 おおむね3年間(毎週1回、午前10時～正午)
- 内容 音楽体操、ストレッチ、貯筋トレーニング、脳トレーニング など



介護予防サポーター養成講座

- 対象 65歳以上の方
- 自分や家族の健康維持のため、また、地域や周りの人のために役立ちたい人を対象にした講座です。栄養、運動、介護予防などについての内容が盛りだくさんです。修了者は介護予防教室などで活躍しています。

介護予防ボランティア支援事業 (スマイルポイント)

- 対象 65歳以上の方
- 高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加活動を行うことにより、より健康な日々を過ごしてもらうことを目的とした事業です。

市内の小中学校や介護保険施設などでボランティア活動を行うと、ポイントがたまり、ポイントに応じて奨励金を受け取ることができます。※ボランティア活動を行うには、事前研修とスマイルポイントへの登録が必要です。ほかにも、さまざまな介護予防教室を行っています。詳しくは問い合わせください。

◆高齢者の皆さんが、知識や経験を活かし、活躍し続ける

「生涯現役社会」を目指して支援します

みやま市老人クラブ

地域の高齢者で構成された、会員数がおおむね30人以上の団体です。生きがいと健康づくりを目的として、会員相互の親睦を深め、健康を増進する活動や社会奉仕活動などを行っています。

みやま市シルバー人材センター

現在、約200人の会員が、請負・委任・派遣の形で仕事を受け、地域で活躍しています。会員は個人事業主として収入を得ています。仕事を依頼された人から「またお願いします」と言われることを励みに取り組み、生きがいとなります。

- おもな仕事内容
 - ▽施設管理▽屋外作業(剪定・草刈・除草・運搬)
 - ▽屋内外の清掃▽高齢者施設での洗濯・清掃▽竹炭▽竹細工▽農園▽食品加工▽剪定屑粉砕事業▽生活援助訪問サービス(下記※)
- 市シルバー人材センター (Tel 22・6636)

※生活援助訪問サービス

生活援助訪問サービスは、今年度から、みやま市シルバー人材センターが市の委託により行っています。家事などが困難な人のご自宅で身体介護を伴わない生活援助を行い、自立した生活をお手伝いします。

- 対象 要支援1・2の認定者、介護予防・生活支援サービス事業対象者
- 内容 日常的な掃除、洗濯、食事の準備、ごみ出しなど
- 利用料 1回あたり60分以内 200円



▲シルバー人材センターでは、さまざまな仕事を行っています

高齢者福祉サービス

緊急通報装置を貸し出します

受信センターに専門的知識を有するオペレーターを24時間365日配置し、1人暮らし高齢者などの家庭内の事故・病気などによる通報を受け付け、緊急対応(消防署への通報、親族・関係者への連絡など)を行います。

月1回の安否確認を行うとともに、日常的に健康相談や生活相談などの対応も行います。

- 対象 1人暮らしの高齢者など
- 利用料 無料



▲緊急通報装置

配食サービス

食事の調理が困難な人を定期的に訪問し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認を行います。

■対象

1人暮らしの高齢者や、高齢者の世帯などで、虚弱、障がいなどにより食事の調理が困難な人

- 利用料 1食360円(1日1食まで)

▼配食サービスの例



高齢者等運転免許証自主返納支援事業

高齢者などの運転による交通事故の抑止を図るため、運転免許証の自主返納を支援します。

■対象

みやま市に住所があり、有効期間内のすべての運転免許証を自主返納した人で、次のいずれかに該当する人

- ① 満70歳以上の人(自主返納時)
- ② 健康上の理由により運転に不安を感じる人

- 支援内容
 - ① タクシー利用券(年間3万円×2年間)の交付
 - ② 運転経歴証明書取得奨励金(1100円)の交付
- 申請期限 運転免許の取消日から1年以内



▲タクシー利用券

養護老人ホームの入所

環境上の理由や経済的な理由により居宅での生活が困難な高齢者の入所措置を行います。

■対象

65歳以上の高齢者で、市民税が非課税または均等割のみの世帯の人 (入所判定委員会で施設への入所が認められた人)

■利用料

本人と扶養義務者の収入に応じて決定します

介護支援課 高齢者支援係

(Tel 64・1570)